

施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-7-(1)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	63
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	人権行政の推進	人権教育・啓発の推進と環境整備	人権教育における指導の充実	新たな人権問題への対応
取組No.	⑤			
取組項目	同和対策の推進			

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i	人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合(%)	②④⑤	H15	45	55.6 (H20)	55.6 (H20)	100.0%	60.7	64											
ii	人権教育推進のファシリテーター養成数(人)	②	H16	30	132	171	129.5%	150	168											
iii	体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合(%)	②③	H22	80.8	88.4	82.4	93.2%	92.2	100											

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等		平均評価
i	達成	人権啓発フェスティバルや県民講座で講演会などを行うとともに、広報も活用しながら市町村と連携して、人権啓発を推進しており、目標値を達成している。なお、目標値・実績は「人権に関する県民意識調査」に基づくが、次回調査は25年に実施のため、20年の数値を記載している。	達成
ii	達成	体験的参加型学習の研修会を行い、その意義や必要性が各市町村に浸透してきたことにより、ファシリテーターの必要性が高まり、養成数が伸びた。	
iii	概ね達成	体験的参加型学習の手法が浸透し、日常の授業でも実践されるようになってきたが、実施校では特定の学年、クラスが実施するにとどまったため、受講した児童生徒の割合は減少した。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・人権施策の重要な柱である相談・支援・権利擁護の具現化として、人権問題に関する相談機関・団体の連携を深めるため「おおい人権相談ネットワーク協議会」の構成団体を2団体追加し、76団体とした。
②	・県が養成した「人権問題研修講師」の24年度派遣実績は、延べ161回、受講者数16,028人と、県内の人権・同和問題啓発が推進された。 ・社会教育における人権研修の講師養成を行い、23年度より2名増え38名となり、人権教育・啓発の環境整備が進んだ。
③	・体験的参加型学習指定校の研究発表に、各校1名以上の参加を呼びかけたことにより、実践的な進め方について周知をすることができた。 ・県立学校を対象に活用研修を実施(3年計画の初年度)し、体験的参加型学習の手法が浸透した。
④	・人権問題研修講師の養成講座で「ディスレクシア」を、スキルアップ講座でアルビノ等の「見た目問題」を取り上げ、これら問題の県民への啓発に繋げた。
⑤	・県下隣保館への年間来館者数は約10万人、相談件数は約1,700件である。継続的に地域社会における社会福祉等に関する総合的な事業及び人権・同和問題の解決のための活動を積極的に行っている。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
②	人権啓発推進事業	55,398	継続	105
④	人権啓発環境整備事業	18,777	継続	106

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県人権尊重社会づくり推進審議会(H22.10) ・県が実施している事業だけでは十分でない部分は、民間レベルでのボランティアやNPOが補っているので、そのような団体に支援することが必要である。</p>	
---	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権に関する県民意識調査」を実施し、実情に合わせた人権尊重施策の改正(第3次計画)を行う。 ・人権に関心のない層の興味を引くため、人権・同和問題啓発において、“ゆるキャラ”(こころちゃん)を活用する。 ・校内研修に指導主事を派遣し、体験的参加型学習の手法のさらなる浸透を図る。 ・公立小・中学校6校に加え県立学校2校を研究指定校とし、体験的参加型学習の拡充強化と充実を図る。